

## 「沖縄デジタル映像祭2018」作品募集要項

## 1 応募資格

沖縄県内で作品を制作している者（個人・グループは問わない）。  
ただし、映像制作を生業とする者を除く。

## 2 募集作品

デジタル映像作品（動画作品）を募集します。

募集にあつては、部門毎に、デジタル形式で表現・編集されたデジタル動画コンテンツ（コンピュータ・グラフィックス（CG）を使用した映像、CGまたは合成処理によって実写映像を加工・編集する特殊視覚効果（ビジュアル・エフェクト）を使用した映像等）を募集しますので、以下の部門から選択してご応募下さい。

なお、他のコンテンツ関連コンテスト等に応募した作品も応募可能としますが、受賞作品は除きます。

部門	作品時間	テーマ	備考
超短編	15秒～1分	① 沖縄県の郷土・文化・歴史など魅力の発信 ② 沖縄県又は日本の活力ある未来像・期待する姿 ③ 自由（①及び②以外の任意のテーマ）	・実写のみ又は加工・編集のない静止画のみのデジタル動画コンテンツは不可。 ・画面アスペクト比は原則16:9。
短編	1～5分		
CM	15or30秒	企業・団体PRのCM	・各企業・団体の「内容指示書」に従い作成（内容指示書は順次、当所HP上で更新）。 ・実写のみ又は加工・編集のない静止画のみのデジタル動画コンテンツは不可 ・画面アスペクト比は原則16:9 ・詳細は項目12参照。

※作品時間は厳守。作品時間を厳守していない作品は審査対象外となります。

## 3 応募方法

(1) 別紙の応募用紙を下記HPからダウンロードし、記載漏れがないよう記入した上で応募作品とともに電子媒体（データ）で提出して下さい。

[http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/hodo/2018/18\\_06\\_11-01.html](http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/hodo/2018/18_06_11-01.html)

(2) 応募用紙とともに提出する応募作品は、特殊な圧縮形式をしないファイル形式（拡張子：.avi .mpg .wmv .flv）により電子媒体で提出して下さい。

(3) 超短編及び短編にあつては、3つのテーマから選択して下さい。

(4) 応募用法及び応募作品の提出方法は、1つのCD、DVD又はUSBメモリに次のとおり内容を表示し、散逸・紛失の恐れのないようケース等に入れた上で提出して下さい。また、印刷した応募用紙も併せて提出して下さい。

表示方法：部門名※<sup>1</sup>\_作品タイトル\_制作者氏名※<sup>2</sup>\_所属団体名

※<sup>1</sup> 部門名は超短編、短編、CMの何れか。また、超短編及び短編はテーマ番号を付記して下さい（例：超短編①）。

※<sup>2</sup> 制作者氏名は複数の場合は「代表の制作者氏名」を記載して下さい。

(5) 応募作品データのファイル名は(4)の表示方法と同じにして下さい。

## 4 欠格事項

以下の項目に該当した場合、審査対象になりません。また審査終了後又は受賞後

に判明した場合、受賞を取り消す場合があります。

- (1) 他人の著作権等を侵害している場合
- (2) 法令その他公序良俗に反する等事務局が不適切と判断した場合
- (3) 応募用紙に不実記載があった場合

## 5 注意事項

- (1) 他人の作品を無断で使用する等、著作権に抵触しないこと。
- (2) 素材（写真、グラフィック、テキスト、動画、音楽等）は自作が望ましい。ただし、フリー素材、著作権切れの素材を使用する場合は「応募用紙」にその出典を記載してください。
- (3) 作品に他人の著作物（素材）を使用する場合は、制作者側で著作物使用の許可を事前に取得して下さい（著作権管理団体の規定をご確認下さい）。また、許諾を受けた許諾先を「応募用紙」に記載してください。
- (4) 応募作品がもとで、著作権やプライバシー侵害等の問題が生じた場合、主催者は上映の段階で生じた一切の責任は負いません。
- (5) CM部門の応募作品については、応募者と協議の上CMとして使用することがあります。この場合の報酬及び放送基準に合致させるため必要な改作等については、応募者との協議によります。
- (6) 応募作品の著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、主催者及び共催者は応募作品・制作者名を応募者の許可なく無償で使用（上映会での上映の他、本映像祭及び関連イベントの広報のための各種媒体への掲載、各種関連イベント及びインターネット上への公開における使用、その他本映像祭の趣旨に合致すると認められる事業への使用）する権利を有するものとし、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (7) ご応募いただいた時点で作品募集要項の注意事項についてご了承を得たものとし、

## 6 個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報に関しましては、以下のとおり取り扱います。

（情報の利用目的）

- (1) 作品に関する連絡
- (2) 主催者及び共催者からの情報提供
- (3) 主催者及び共催者の広報誌等紙面媒体、及びインターネット上への個人名と団体名等の公表

（情報の開示）

法令に基づいて、司法機関・行政機関又はこれに類する機関からの情報開示の要請を受けたとき以外、第三者に個人情報を提供又は開示することはありません。

## 7 募集期限

平成30年9月21日（金）※当日必着

## 8 表彰

- 最優秀賞 : 1 作品  
優秀賞 : 3 作品（1 作品／部門）  
特別賞 : 1～2 作品  
ティーン賞 : 数作品（制作者が平成28年4月1日時点で20歳未満）

## 9 審査基準

創造性（個性、独創性、印象力）  
技術性（描写力、動画の質、構成力）  
表現力（独創性、表現力、構成力）

## 10 審査方法

複数の外部機関の審査員で構成する審査会で審査します。

## 11 結果発表

平成30年12月中旬開催予定の上映会・授賞式で受賞作品を発表します。  
なお、審査過程に関する問い合わせについては一切応じられません。

## 12 企業・団体PRのCMについて

企業・団体PRのCMにつきましては各企業・団体の「内容指示書」に従って制作して下さい。内容指示書に関しては、当事務所HPの「お知らせ」欄、及びバナーエリアの「沖縄デジタル映像祭」などで随時お知らせいたします。

当所HP：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

なお、企業・団体PRのCMを募集する現時点の企業・団体は以下のとおりで、作品制作にあたり情報が必要な場合は、事務局までお問い合わせください。

- ・大宜味シークワサー産地振興協議会
- ・大塚食品株式会社福岡支店沖縄営業所
- ・沖縄セルラー電話株式会社
- ・株式会社ウィルコム沖縄
- ・宜野座村
- ・座間味村
- ・西日本電信電話株式会社沖縄支店
- ・フォーモストブルーシール株式会社  
(五十音順)

## 13 提出先・問合せ先

沖縄デジタル映像祭 2018 事務局 大城、又吉  
総務省沖縄総合通信事務所情報通信課  
〒900-8795 那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B-1 街区 5F  
TEL：098-865-2304 E-mail：okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

以上